

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
上郡町	岩木地区	令和2年9月17日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農地面積)	36.81 ha
②地区内の耕地面積(農用地面積)	31.02 ha
③地区内の耕地面積(営農計画書)	28.22 ha
④アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.22 ha
⑤地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	0.29 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.29 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00 ha
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	31.02 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

当該地区では集落営農を法人化しており、地区内農用地を小区画農地を除き、すべて耕作する意向があるため、集約に関する課題はない。また、集落営農で小区画の農地も保全対象としている。しかし、中心経営体である集落営農組織内において、後継者及び人材不足が生じている。所有者不明農地や相続ができていない農地が増加している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地域農業の中心となる経営体として、●●が地区内の約90%の農地保全を担っている。
- ・土地利用型として●●を中心経営体に位置づけ、地域内の農地の維持管理を図る。
- ・土地利用型を経営の中心として、地域内の農地の集積と集約を協力して進め、効率的な農業経営に努める。
- ・所有者不明農地や未相続農地について、農業委員会等と協議し活用等を検討する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稻、麦、大豆	27.9 ha	水稻、麦、大豆	31.0 ha	岩木
計	1人		27.9 ha		31.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○ 農地の貸付け等の意向 現在、地域内農地の約90%を集約化している。 今後、残りの自己管理されている農地についても、中心経営体に集積を進めていく。</p>
<p>○ 後継者の育成 集落営農組織の後継者を地域内から掘り起こしを図る。 経営を円滑に引き継げるようサポート体制を構築する。</p>
<p>○ 農地中間管理機構の活用方針 中心経営体への将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、利用権設定での貸し借りから、必要に応じ農地を農地中間管理機構へ貸し付けていく。ただし、中間管理機構の活用は現時点では構成員の合意形成などから時間を要することが考えられる。</p>
<p>○ 鳥獣被害防止対策の取組方針 山際には集落囲みの防護柵を設置している。必要に応じ、新たに団地囲いの防護柵を検討・設置する。 地域による鳥獣捕獲体制等の構築等に取り組む。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
	貸付け	作業委託	売渡
計			